

在留届のオンライン化にご協力ください

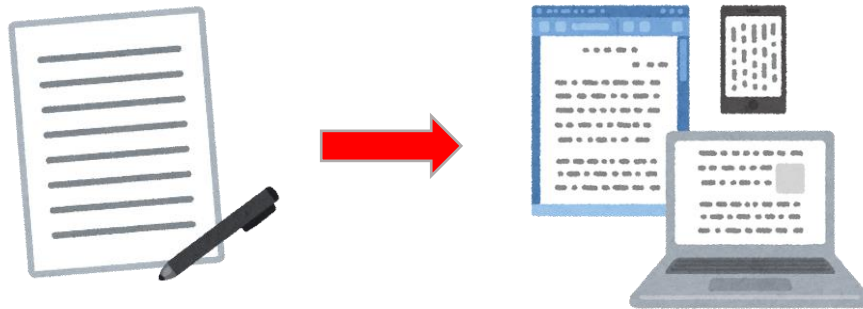
- ◆ オンラインで在留届を提出することで、**パスポートや各種証明の申請がオンラインで可能**になり、さらに領事サービスを利用しやすくなります！
- ◆ 既に紙で在留届を提出されている方でオンラインに変更されたい方は、以下のいずれかのお手続きをお願いします。

① 新たに「**オンライン在留届（ORR ネット）**」で届出することにより、

今後、変更等をオンラインで行うことができます（紙で提出した在留届をオンライン在留届（ORR ネット）で変更することはできません）。

※新たに在留届を提出し、従来の在留届の受付日等を新しい在留届に反映させることを希望される場合には、当館までご連絡願います。

② 上記①の手続きでの対応が困難な場合、ご自身のスマートフォンなど電子メールを送信可能な端末をお持ちいただければ、**当館窓口で「オンライン在留届（ORR ネット）」**を行うことが可能です。直接当館窓口までお越しください。（所要時間は 10 分程度です）。



手続きの方法やどの媒体で在留届を提出したか覚えていない等、在留届についてご不明な点があれば当館領事部までお気軽にお問い合わせください。

◆◆◆問い合わせ先◆◆◆

『 在香港日本国総領事館（領事部） 』

代表電話：2522-1184 国外からは（地域番号 852）2522-1184

住所：46/F, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong

香港中環康樂廣場 8 号交易廣場第一座 46 楼

ホームページ：https://www.hk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html